

平成28年度を中心とした中間貯蔵施設事業の方針

I 用地取得

○体制を更に強化し、丁寧な説明を尽くしながら、用地取得に全力で取り組む。

II 施設整備

○本格施設(受入・分別施設、土壌貯蔵施設、仮設焼却施設)について、平成28年度から整備に着手。用地取得を加速化し、施設を順次、拡張・展開。

○福島の復興に向けて除染土壌等の継続的な搬入が可能となるよう、中間貯蔵施設内の保管場の整備を実施(既存の保管場の残容量も活用)。

III 輸送

○平成28年度の輸送量(15万m³程度)に対応する道路補修等の対策を平成27年度中に実施し、平成28年度から段階的に本格輸送を開始。

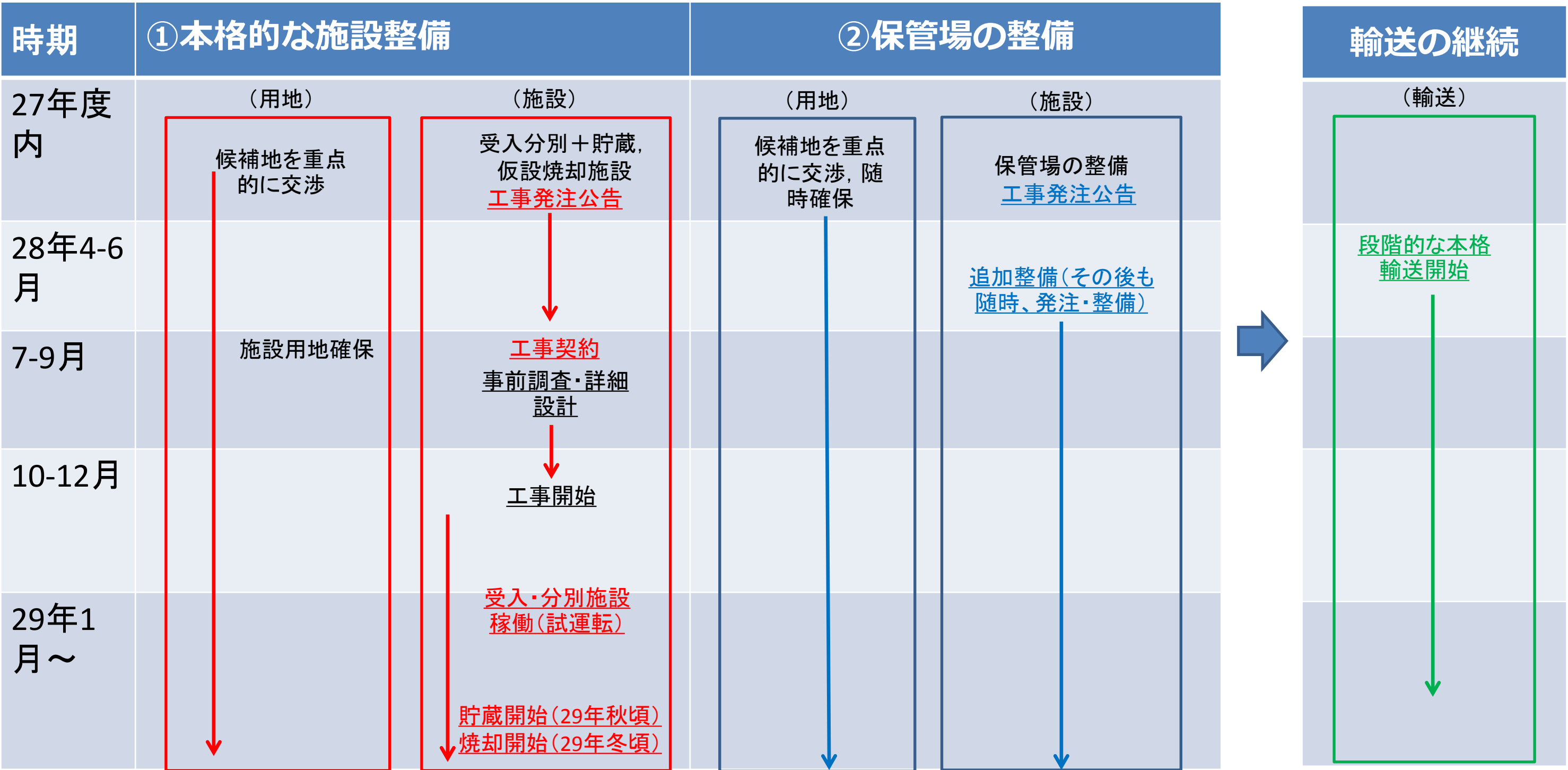
○ピーク時を含めた各輸送期間の輸送量及び輸送台数を想定した上で、当該輸送台数に対応した道路交通対策を、段階的な輸送量の拡大に先立って実施。

ー今後の輸送ルートを具体的に構想し、復興等に向けて整備されるIC供用開始後にピーク時輸送へ移行できるよう準備

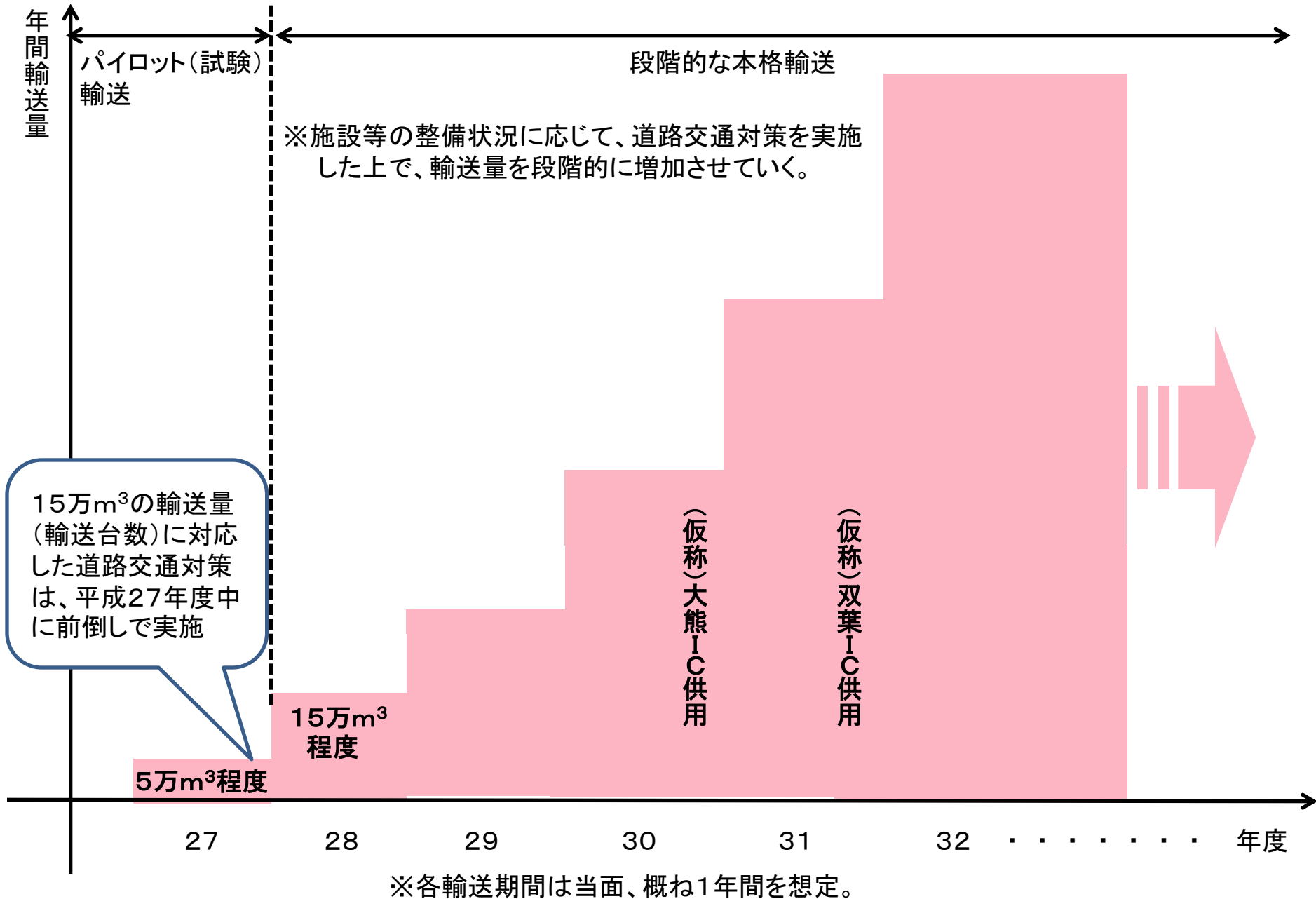
○以下を考慮し、輸送期間毎の各市町村からの搬出量を設定。

①各市町村に均等に配分した基礎量、②立地町である大熊町・双葉町等への配慮、③発生量等に応じた傾斜配分

中間貯蔵施設にかかる施設整備等の進め方について



段階的な輸送のイメージ



平成 28 年度を中心とした中間貯蔵施設事業の方針について

平成 28 年 2 月 19 日

環境省

福島県内の除染土壌等を安全かつ集中的に管理・保管する中間貯蔵施設は、除染の推進や復興に必要不可欠な施設であり、平成 27 年 2 月に福島県並びに大熊町及び双葉町より除染土壌等の施設への搬入を受け入れていただきました。改めて感謝申し上げます。

その後、同年 3 月から、安全かつ確実に輸送を実施できることを確認するため、概ね 1 年程度をかけて福島県内各地から除染土壌等を輸送するパイロット（試験）輸送を実施しています。また、並行して、中間貯蔵施設の用地取得に向けて、地権者の皆様をご訪問するなどして説明を行い、ご了解をいただいた上で、順次物件調査と補償額の算定作業を進めています。平成 27 年 11 月には、「地権者説明の加速化プラン」を取りまとめ、地権者の皆様への補償内容等の説明の加速化を図っています。

このような状況の下、今般、パイロット（試験）輸送の検証内容も踏まえ、平成 28 年度を中心とした中間貯蔵施設事業の方針を以下のとおり、取りまとめました。本方針に基づき、福島県、大熊町、双葉町を始めとする地元の皆様のご理解をいただきながら、安全・安心かつ確実に中間貯蔵施設事業を進めてまいります。

1. 基本的な方針

- ・ 関係機関の協力の下、用地取得の体制を更に強化し、地権者の皆様お一人お一人のご事情を踏まえて丁寧な説明を尽くしながら、用地取得に全力で取り組んでまいります。
- ・ 平成 28 年度から受入・分別施設等の本格的な施設整備に着手するとともに、福島復興に向けて除染土壌等の継続的な搬入が可能となるよう、中間貯蔵施設内の保管場の整備を実施します。
- ・ 平成 28 年度の輸送量（15 万 m³程度）に対応する道路補修等の対策を平成 27 年度中に実施し、平成 28 年度から段階的に本格輸送を開始します。また、輸送量がピークとなる時期も含めて輸送量（輸送台数）と輸送ルートを想定しつつ、関係機関との連携・協力の下、輸送ルート毎に道路補修等の道路交通対策を前倒しで実施し、道路インフラや用地取得・施設の整備状況に応じて、段階的に輸送量を増加させていきます。

2. 中間貯蔵施設の整備

(1) 基本的な考え方

中間貯蔵施設の中核となる受入・分別施設、土壌貯蔵施設、仮設焼却施設について、保管場整備と並行し、平成 28 年度から整備に着手するとともに、用地取得を加速化し、施設を順次拡張・展開していきます。

これらの施設の整備に当たっては、当初の施設配置を基本としつつ、早期の整備に向けて、用地取得の状況等に応じて柔軟に対応してまいります。また、予定地内の神社・仏閣・共同墓地については、地元の意向もよくお伺いしつつ、可能な限りその意向を尊重し個別に対応してまいります。

(2) 初期の施設整備の考え方

① 受入・分別施設及び土壌貯蔵施設

中間貯蔵施設内に搬入された除染土壌等の破袋、草木等の可燃物等の除去、放射性物質濃度による分別などを行う受入・分別施設を整備し、受入・分別技術の安全性、効率性等を確認します。また、受入・分別施設において前処理を行った後の除染土壌については、土壌貯蔵施設に、安全性を確認しながら、順次、貯蔵管理します。平成 28 年度は、受入・分別施設及び土壌貯蔵施設の整備に着手し、次年度以降も、用地取得を加速化し、順次施設を拡張・展開していきます。

② 仮設焼却施設

地元の理解を前提として、将来的に中間貯蔵施設の焼却施設と位置づけることも念頭に、平成 28 年度に、除染や復興事業に伴い発生する廃棄物等を焼却する施設整備に着手します。

③ 保管場

上記施設整備と並行して、保管場（ストックヤード）の整備と運用を実施し、除染土壌等の継続的な搬入を進めます。

平成 28 年度は、平成 27 年度の 3 倍程度の除染土壌等の輸送量に対応する保管場を整備します。

3. 除染土壌等の輸送

(1) 基本的な考え方

復旧・復興に伴う道路インフラの整備状況や中間貯蔵施設の用地取得・施設整備の状況等に応じて、必要な道路交通対策を実施した上で、段階的に輸送量を増加させていきます。平成 28 年度は、15 万 m³程度の除染土壌等の輸送を実施します。

(2) 輸送ルート等

道路の復旧や道路網整備の状況も踏まえ、大きくは、復興等に向けて整備される大熊 IC 及び双葉 IC（両 IC の名称は仮称。以下同じ。）の供用開始前後の二つの段階に分けて輸送ルートを構想し、両 IC 供用開始後にピーク時輸送に移行できるよう準備を進めてまいります。

(3) 道路交通対策

輸送量がピークとなる時期も含めて各輸送期間（当面は概ね一年毎を想定）の輸送量及び輸送台数を想定した上で、当該輸送台数に対応した道路交通対策（舗装厚の改良、待避所の整備等）を輸送ルート毎に段階的な輸送量の拡大に先立って、関係機関との連携・協力の下、前倒しで実施します。

平成 28 年度の輸送量に対応する福島県内の道路交通対策は、平成 27 年度中に実施するとともに、輸送の状況を踏まえて各自治体等から要望があった場合は個別に調整します。また、特に大熊 IC・双葉 IC からの輸送ルートについては、福島県、大熊町、双葉町との調整が整い次第、工事用道路（輸送用道路）の整備や舗装厚の改良等を順次実施し、両 IC の供用開始までに完了させる予定です。

(4) 各市町村からの搬出量の考え方

福島県との調整に基づき、

- ① 各市町村に均等に配分した基礎量、
- ② 立地町である大熊町・双葉町への配慮、及び両町以外で高速道路からの輸送車両が集中する浪江町・富岡町への配慮、
- ③ 発生量に応じた傾斜配分（発生時期、広域処理にも配慮）

の 3 項目を考慮し、輸送期間毎の各市町村の搬出可能量を設定していきます。

平成 28 年度は 15 万 m³程度を母数とし、「基礎量」：「立地町等配慮」：「発生量比例」＝ 5 : 2 : 3 としていきます。

パイロット(試験)輸送に係る検証報告について

- 大量の除染土壌等の輸送に向け、安全かつ確実な輸送を実施できることを確認するため、昨年3月からパイロット(試験)輸送を実施してきた。
- これまで実施してきたパイロット(試験)輸送の検証を行い、有識者からなる検討会等のご意見もいただきながら、結果報告を取りまとめた。今後の輸送については、検証により抽出した対策や改善策等を踏まえ、より安全かつ確実に実施していく。なお、冬季の降雪時の輸送については、降雪時の輸送が終了する時期を待って補足的に検証を行い、追加的にその結果を取りまとめる。

検証結果の総括

- これまでのところ、パイロット(試験)輸送前に想定・準備した安全対策等は概ね想定どおり機能し、また、日々の輸送を実施する中で発見された課題や中間貯蔵施設環境安全委員会等における指摘を踏まえ、関係機関との連携の下、改善策を随時講じることで、安全かつ確実な輸送を実施していると評価できる。
- 今回の検証により、以下のような、今後、検討・実施が必要な対策や改善策が明らかになった。これらを踏まえ、パイロット(試験)輸送での取組を基本としつつ、今後の段階的な輸送量の増加に応じて検討を進め、随時、輸送実施計画等に反映させつつ、具体的な改善策を継続的に講じていくことが必要である。

必要な対策や改善策

積込場からの搬出

積込場の適切な作業スペースの確保、除染土壌等の保管実態に応じた安全かつ効率的な作業手順・作業計画の具体化、幅広い現場発生材の処分ルートの開拓が必要。また、安全かつ確実な輸送を前提として、積込場搬出時の輸送車両周辺の放射線量率の測定の効率化などが必要。

輸送及び輸送管理

休憩施設の増設、ハード面(道路補修等)及びソフト面(教育・研修等)の道路交通対策の適切な実施、迂回路を含めた緊急時対応に向けた関係機関との連携強化が必要。また、輸送対象物の全数管理及び輸送車両の運行管理を行う総合管理システムの改善・拡張や、地域の復興も見据えた通信不感区域対策の検討などが必要。

保管場

安全かつ確実な輸送を前提として、保管場退出時の輸送車両のスクリーニングの効率化などが必要。

全般

中間貯蔵事業の円滑な推進に向け、自治体や地域住民の皆様の理解と協力を得るための一層の取組を進めることなどが必要。